解散公告

当社は、平成二十八年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十八日

福岡県大野城市仲畑二丁目三番三八号

株式会社ライアン九州

代表清算人　森　聖和

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十八日

長崎県佐世保市吉井町大渡四六番地の三

有限会社マツセ電器

清算人　松瀬　充

解散公告

当社は、平成二十八年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十八日

鹿児島県鹿児島市鴨池二丁目三〇番六号

有限会社錦港旅館

代表清算人　今村　守

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十八日

宮城県仙台市宮城野区扇町三丁目九番一二号

東北印刷工業厚生年金基金

理事長　今野　敦之

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年九月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十八日

栃木県宇都宮市簗瀬町一九五八番一号

栃木県建設業厚生年金基金

代表清算人　渡邉　勇雄

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年九月二十三日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十八日

東京都新宿区新宿二丁目一番一一号

全国警備業厚生年金基金

代表清算人　原田篤二郎

解散公告（第二回）

当法人は解散致しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十八日

東京都杉並区高井戸東二丁目二五番九号

ライオンズマンション高井戸管理組合法人

清算人　広野　成子

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年九月二十六日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内お申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十八日

名古屋市東区東外堀町六〇番地

中日本酒類業厚生年金基金

代表清算人　盛田　宏

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議並びに平成二十八年九月一日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十八日

北海道旭川市中常盤町一丁目

医療法人社団稲積眼科医院

清算人　稲積　文子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年九月二十八日富士見市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月十八日

埼玉県富士見市大字水子二五五九番地二

富士見市谷ッ合土地区画整理組合

代表清算人　萩元不二夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道岩内郡共和町発足九二八番地、最後の住所北海道岩内郡共和町発足二二二番地

二五　被相続人　亡　山廣　保夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十八日

事務所北海道岩内郡岩内町字万代三番地九

中央ビル三階岩内ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古宮　靖子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市緑一丁目五〇番地、最後の住所札幌市厚別区厚別中央一条二丁目一五番六号ハイムコメット一〇三号

被相続人　亡　佐藤　晴也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十八日

事務所札幌市中央区大通西一一丁目大通藤井ビル六階弁護士法人佐々木総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　下矢　洋貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区南大塚一丁目一一九〇番地、最後の住所京都府京都市北区柴野東野町一七番地　被相続人　亡　齊藤　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十八日

岩手県宮古市藤原一丁目三番三二号

相続財産管理人　横道二三男

第49期決算公告

平成28年9月27日　富士市大渕字市十窪2463番の10

不二軽窓販売株式会社

代表取締役　前島　章則

貸借対照表の要旨　（平成28年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,733,812	流動負債	1,124,230
固定資産	525,424	固定負債	589,977
繰延資産	931	負債合計	1,714,207
		株主資本	545,959
		資本金	86,000
		資本剰余金	42,420
		利益剰余金	422,544
		利益準備金	9,000
		その他利益剰余金	413,544
		（うち当期純利益）	(12,587)
		自己株式	△5,005
		純資産合計	545,959
資産合計	2,260,167	負債・純資産合計	2,260,167